

特別養子縁組の普及啓発および養親候補者に関する実態調査サマリー

本調査報告は、当財団が委託し、特定非営利活動法人ミダス&ストークサポートが実施した「特別養子縁組の普及啓発および養親候補者に関する実態調査報告」（2025 年）について、当財団が要約・編集したものです。

【課題意識】

近年、社会的養護の分野では、改正児童福祉法の理念に基づき「家庭養育優先原則」の実現に向けた取組が進められています。保護者による養育が困難な子どもについては、できる限り家庭的な環境で育つことが望ましいとされ、里親養育やファミリーホームに加え特別養子縁組も重要な選択肢の 1 つと位置付けられていることは既知のとおりです。

一方で、特別養子縁組制度の担い手となる養親候補者の確保は十分とは言えず、全国の民間あっせん機関からは養親候補者不足が課題として指摘されています。制度へ関心を持つ人は一定数存在するものの、実際の申込みや登録に至る割合は限定的であり、制度に関する情報不足や理解の不足、心理的なハードルなど、さまざまな要因も相まって養親候補者の増加が進んでいません。そして、養親候補者がどのような経緯で特別養子縁組制度を知り、どのような情報や支援を求めているのかについても、あまり実態把握が行われていないと考えられます。

【調査目的・委託先について】

先述の課題意識を踏まえ、当財団は、養親候補者の実態やニーズを明らかにすることが養親不足という課題の解決に向けた重要な第一歩になると考えます。特に、特別養子縁組制度へ関心を抱く段階から申込み・登録に至る過程において、どのような情報提供や支援が求められているのかを把握することで、より効果的な普及啓発活動や養親ルート活動のあり方を検討できると考え、本調査を企画しました。

調査の実施にあたっては、特別養子縁組に関する普及啓発活動や相談支援活動を継続的に行い、多くの養親希望者との接点を有する特定非営利活動法人ミダス&ストークサポート（以下、ミダス&ストークサポート）に調査を委託しました。ミダス&ストークサポートは、予期せぬ妊娠に悩む妊産婦への支援、養親希望者への研修・相談支援、養

子縁組成立後の家庭への継続支援を行う民間あっせん機関であり、現場に根差した知見とネットワークを有しています。

本調査は、ミダス&ストックサポートの普及啓発活動および相談支援活動を通じて接点を持った養親候補者を対象に、その属性や制度への関心・理解の状況、情報収集行動、支援ニーズ等を明らかにすることを目的として実施されました。併せて、養親候補者が特別養子縁組制度へ関心を抱いてから登録に至るまでの課題を把握し、今後の普及啓発活動及び養親確保に向けた取組の充実に資する知見を得ることも目的としています。

【調査概要】

■調査対象

①委託養親

ミダス&ストークサポートを通じて児童の委託を受けた養親

②問い合わせ養親希望者

ミダス&ストークサポートへ資料請求を行ったものの、申込みには至らなかった養親希望者

■調査方法

①委託養親

児童を委託した 364 世帯に対し、メールおよび郵送によりアンケートを配布。

回答は Web アンケート（Google フォーム）または紙の回答用紙により収集した。

②問い合わせ養親希望者

資料請求を行ったものの申込みには至らなかった 494 世帯に対し、メールにより Web アンケート（Google フォーム）を配布。

■調査期間

2026 年 1 月 26 日～2026 年 2 月 28 日

■回答状況

区分	配布対象	有効回答数	回収率
委託養親	364 世帯（728 人相当）	226 人	31.0%
問い合わせ養親希望者	494 世帯（998 人相当）	3 人	0.3%

※回収率は、各世帯につき養父・養母の 2 名を回答対象者として想定し算出

■調査結果の解釈に関する留意点

・本調査は、ミダス&ストークサポートの登録者および資料請求者を対象として実施したものであり、回答者は同団体の理念への理解や所定の手続きを経た者に限られる。そ

のため、調査結果は特別養子縁組制度に関心を持つ一般集団全体を代表するものではない

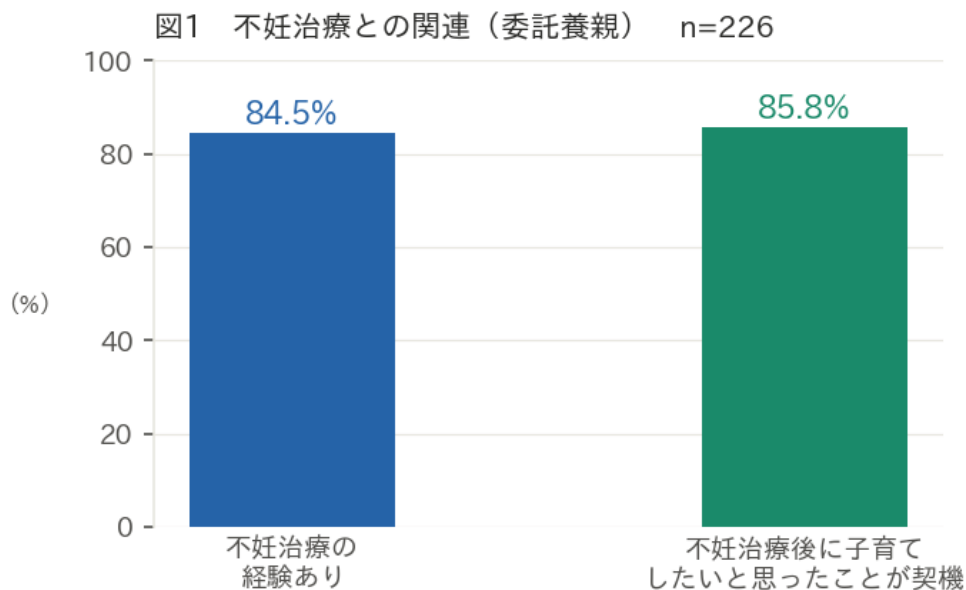
- ・問い合わせ養親希望者調査については、有効回答数が極めて少ないことから、結果は参考的な知見として取り扱う必要がある

【調査結果について】

特別養子縁組の検討を開始した年齢は、委託養親全体、養父、養母のいずれも 40～44 歳が最も多く、一定期間検討を重ねた後に制度を知り、利用を検討するケースが多いことがうかがえました。

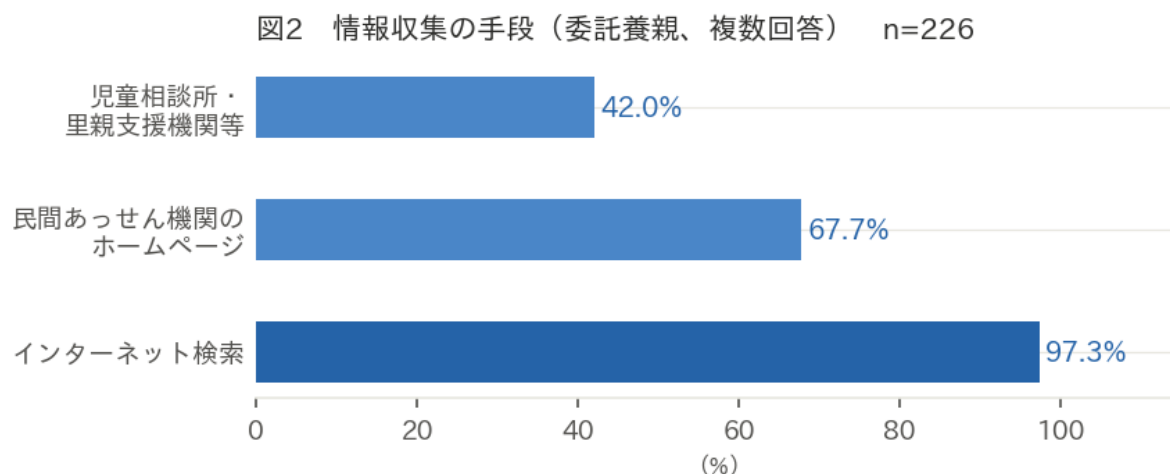
特別養子縁組検討以前の状況については、委託養親の 84.5%が不妊治療を経験しており、検討に至った最大の契機は「不妊治療を経て子どもを育てたいと思ったこと」でした（85.8%）。（図 1 参照）

一方で、検討前の段階では、児童相談所や民間あっせん機関への接触経験がなく、「制度名を知っている程度」または「不妊治療中」であった回答者も少なくありませんでした。特別養子縁組が不妊治療後の選択肢として認識されるケースが多い半面、制度に関する具体的な情報に触れる機会は十分ではない現状が示されています。

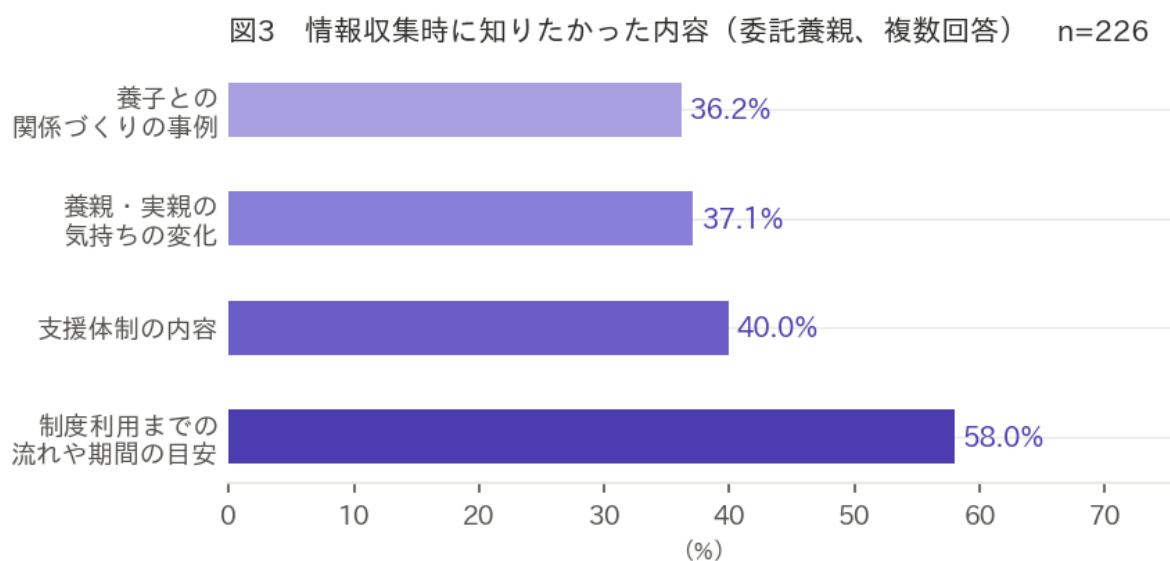


特別養子縁組の検討を最初に提案した人物については、養母が 61.5%を占めた一方、医療機関から提案されたケースは 2.2%にとどまりました。この結果から、不妊治療と特別養子縁組制度との接続が十分とは言えず、医療機関を含めた情報提供のあり方に検討の余地があると考えられます。

特別養子縁組に関する情報収集の手段としては、委託養親の97.3%がインターネット検索を利用しており、最も主要な情報源となっていることがうかがえます。次いで、民間あっせん機関のホームページ（67.7%）、児童相談所や里親支援機関等（42.0%）が続き、制度に関心を持った段階で、多くの人がまずインターネット上で情報収集を行っていることが明らかとなりました。（図2参照）



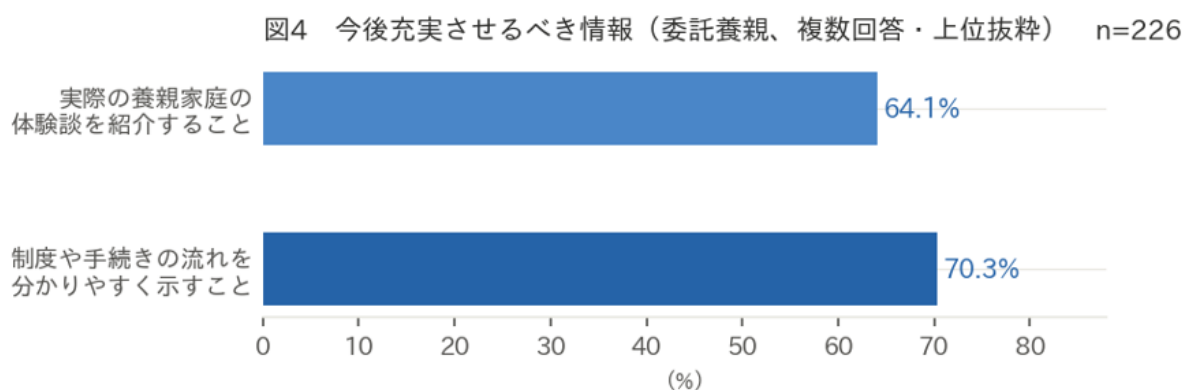
一方、情報収集時に知りたかった内容としては、「制度利用までの流れや期間の目安」（58.0%）が最も多く、「支援体制の内容」（40.0%）、「養親・実親の気持ちの変化」（37.1%）、「養子との関係づくりの事例」（36.2%）が続きました。制度の概要だけでなく、実際のプロセスや体験、養育後の生活に関する具体的な情報へのニーズが高いことが確認されました。（図3参照）



特別養子縁組制度を行うことに不安や迷いを感じた点としては、「手続きや制度の複雑さ」が55.3%で最も多く、その他にも、あっせん機関の選択や審査基準、養親の年齢、子どもの健康状態などが挙げられました。問い合わせ養親希望者においても、制度や手続きの複雑さ、費用の不明確さへの不安が共通してみられたことから、制度利用を検討する初期段階における分かりやすい情報提供の重要性が示されています。

そして、制度利用を決めた際の心境については、「喜び・希望が大きかった」と回答した委託養親が73.0%を占めており、多くの養親が前向きな期待を持って制度利用を判断していたことが分かりました。

さらに、今後養親希望者に対して充実させるべき情報として、「制度や手続きの流れを分かりやすく示すこと」（70.3%）と「実際の養親家庭の体験談を紹介すること」（64.1%）が特に多く挙げられています。（図4参照）



【調査結果からの考察】

以上の調査結果から、特別養子縁組制度の利用を検討する人々は、不妊治療を契機として制度に関心を持つケースが多く、主としてインターネットを通じて情報収集を行う一方で、制度や手続きの複雑さに不安を抱えていることが明らかとなりました。また、養親希望者が求めている情報は制度概要のみならず、利用までの具体的な流れや期間、支援体制の内容、実際の養親家庭の経験など、自らの意思決定に役立つ実践的な情報であることも確認されました。

これを踏まえると、今後は特別養子縁組制度そのものの認知拡大に加え、制度を利用する際の選択肢や支援体制を分かりやすく伝える情報提供のあり方が求められると考えられます。特に、民間あっせん機関や児童相談所、里親支援センター等の役割や支援内容の違いを整理し、養親希望者が自らに適した相談先や支援機関を比較・検討できる環境を整備することが重要ではないでしょうか。

また、養親希望者の多くが不妊治療を経験し、特別養子縁組という選択肢を検討する過程において心理的な葛藤や気持ちの整理を伴うことも示唆されています。特別養子縁組制度の普及促進のためには、養親希望者が必要なタイミングで相談できる中立的な相談窓口の整備や、不妊治療経験者の心理的背景を理解した支援体制の充実も必要です。特定の機関への申込みを前提とせず、制度や選択肢について継続的に相談できる機会が確保されることで、より安心して制度を検討できる環境づくりに繋がると期待されます。

さらに情報面では、制度の意義や成功事例だけでなく、養育上の課題や実親との関係性に伴う悩みなど、現実的な側面についても知りたいという意向が示されていました。養親希望者が制度利用後の生活を具体的にイメージし、十分な理解と納得のもとで判断できるよう支援することも重要です。そのためには、養子縁組後の子育てに関する情報提供や、継続的な相談支援、精神的なフォロー体制の充実も欠かせないと考えます。

特別養子縁組は、子どもの最善の利益を実現するための制度であり、その実現のためには、子どもを迎える養親が十分な情報と支援を得ながら安心して制度を検討し、子育てに向き合うことのできる環境を整備していくことが求められます。本調査が、今後の普及啓発活動、相談支援体制の充実に繋がることを願います。